

公共施設等総合管理計画の改訂について

2021年10月13日

総務部 行政改革推進課

■ 公共施設等総合管理計画の改訂について

- 平成29年3月に策定した由利本荘市公共施設等総合管理計画は、今年度、国の指導に従い、現在の維持管理経費や更新経費などを追加記載し、改訂を予定している。
- また令和3年度は、計画第1期（H29～R3）の最終年にあたり、計画の進行状況や社会環境の変化を反映する必要がある。
- 総合管理計画のとおり進んでいない施設については、現在の進捗を確認し、個別施設計画の内容も併せて修正する。
- 第4次行政改革大綱において方向性を検討する施設とされている施設等については、今年度に入り、両副市長への内容説明等を経て、所管課と調整を重ねてきた。
（調整内容については資料3別紙参照）
- 計画の進捗については、毎年、確認を行い、必要に応じて計画の修正を行う必要がある。
- 今後は所管課による施設ごとの検討にとどまらず、市全体の類似施設の方向性を検討する必要もあることから各部長を中心とした部会の開催を要請する。